

松 街 交 第 3 7 号
令和 6 年 5 月 1 5 日

松戸市地域公共交通活性化協議会会長 様

松戸市長 本郷谷 健次



諮 問 書

松戸市地域公共交通活性化協議会条例第 2 条第 1 項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

諮問事項

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 1 9 年法律第 5 9 号）
第 5 条第 1 項に基づく地域公共交通計画を策定するにあたり、松戸市地域公共交通計画（案）の作成について